

第1回港区区政会議 防災・防犯部会 議事録

1 日 時 平成27年6月18日（木）午後7時00分～午後8時43分

2 場 所 港区役所 5階502・503会議室

3 出席者 （委 員）

片岡委員、木村委員、坪本委員、富永委員、新田委員、丹羽委員
濱口委員、前川委員

（50音順）

（区内関係機関）

港警察署2名、大阪水上警察署2名、港消防署 菊池地域担当司令
水上消防署 中谷地域担当司令、危機管理室 吉田危機管理課長代理
危機管理室 小川危機管理課担当係長、建設局 栗原土木担当課長代理
都市技術センター 木下市岡管路管理センター担当係長
港湾局 中村防災保安担当課長代理、堀港区社会福祉協議会地域担当副主幹

（港区役所）

田端区長、馬場副区長、中村協働まちづくり支援課長
原まち魅力創造担当課長、大磯協働まちづくり支援課長代理

4 議 題

- （1）平成26年度の施策・事業の評価について
- （2）その他

5 閉 会

○中村協働まちづくり支援課長 こんばんは。大変お忙しいところ、また足元の悪い中、雨もちょっと降っているようですので、お忙しいところ参集いただきまして、ありがとうございます。

定刻になりましたので、区政会議の防災・防犯部会を始めさせていただきたいと思います。私は、港区役所協働まちづくり支援課長の中村と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、区長から挨拶を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○田端区長 皆さんこんばんは。区長の田端です。

平素は港区政各般にわたりまして、本当に皆様におかれましては、ご理解、ご支援賜っておりますことを厚くお礼申し上げます。また、本日は風が非常に強い、そして、雨がもう朝から断続的に降るという、こういうお天気の中で、今年度第1回の区政会議、防災・防犯部会の開催のため区役所のほうにご足労賜りまして、本当にありがとうございます。また、警察、消防を初め、また港湾局を初め、本市関係行政機関の皆さん、本当にありがとうございます。

港区の場合、区役所がまちづくりを主体的に担っていくという新しい市政運営になった段階で、まずは安全・安心ということで、防災・防犯・福祉の分野、ぜひとも力を入れたという思いで取り組んでまいりました。その方法につきましては、港区全体の方向性を区の基本計画としてこの区政会議、当時の区政会議のご議論を中心に取りまとめて、それぞれの基本計画のもとに11小学校下単位の地域で、それぞれの地域の具体的な行動計画、取り組み方針をつくっていただいてまいりました。防災についても防犯につきましても昨年度、全11地域でそれぞれの地域の取り組み計画を策定いただきました。区全体の大きな基本計画を横系にして、各地域の行動計画に基づいた活動を縦系にして、横系と縦系の交わる安全ネットをつくりたいという思いで進めてまいって、港区でその第一層目ができたというふうに思っています。今年度以降は、その安全ネットの網の目をより地域の皆様と行政が連携して縮めていく、また一本一本の糸を強めていく、そういうことで安全ネットの強化に努めたいと思っております。

本日は、昨年度の港区におきます防災・防犯にかかわります各種事業の評価についてご意見をいただくということが主な議題になっております。今年度に入りまして、今申し上げたように、例えば防災につきましては、その地域の防災計画に携わられた方が中心となって、具体的には地域活動協議会の防災にかかわる方々が中心になって地域住民の方に学習会を実施していただいています。また、早い地域では、その学習会を踏まえて、実際避難所開設訓練を行いながら自分たちの行動計画がうまく機能するかどうか、そういう訓練も既にしていただいているという状況になっていまして、そういう地域の皆様のパワーは本当に素晴らしいと敬意を表する次第でございます。今、そういう方向になっていきますので、より一層我々の行政の立場で地域の皆さんと連携させていただいて、安全・安心のまちづくりを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議、有意義な会議となりますことをお願い申し上げまして、また本当にお忙しい中、恐縮ですけど、本日の部会を踏まえて２９日にまた全体会議ということで、ご苦勞をおかけしますけれど、ご理解いただくことをお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。本日はありがとうございます。

○中村協働まちづくり支援課長 本会議は委員の定数が１６名のところ、ただいま８名の委員の方にご出席をいただいております。本会は有効に成立していることをご報告させていただきます。よろしくお願いします。

また、会議は公開でございまして、本日の傍聴の方のご出席もいただいているところでございます。会議録を後ほど公開していきたいと思っておりますので、本日ご発言いただいた分につきましては、内容の確認を後日お願いいたします。会議録を公開するため会議を録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、マイクを通したほうが録音状態がよくなりますので、お手数ですがご発言いただくときにはマイクをお使いいただきますよう、お願いいたします。

それともう１点ですけども、委員の変更がございましたので、新たにご就任いただきました委員をご紹介します。すいません、片岡委員、黒岩委員にかわりまして港区障がい者自立支援協議会委員長代理の片岡由加里様が今回から委員にご就任いただきましたので、ご紹介いたします。

○片岡委員 片岡です。よろしくお願いいたします。

○中村協働まちづくり支援課長 ありがとうございます。それと、本日使わせていただきます資料の御確認をさせていただきます。机上のほうに本日、事前に送らせていただいております次第と名簿をお配りさせていただいております。それと資料ですけども、資料のＡと資料のＢということで、資料のＡにつきましては、Ａ３サイズの２６年度港区運営方針自己評価シートが３枚であります。それから資料のＢとしまして、２７年度港区避難所開設訓練等予定表というものでございます。それから、資料のＣが、２７年度港区地域防犯活動の取り組みということとなっておりますのと、１枚ものの先ほど区長の挨拶の中にもありました防災訓練の防災学習会、風景といいますか、写真を参考にお配りさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。何か資料等不足の分がありましたら、手を挙げていただきましたらお持ちさせていただきますので、よろしいでしょうか。

それでは本日の議題に入らせていただきます。本日は、部会長の川渕議長が所用のため欠席ですので、進行を部会副議長の濱口副議長にお願いいたします。濱口副議長よろしくお願いいたします。

○濱口副議長 本日は、川渕さんが所用のため欠席となっておりますので、副議長であります私濱口が議長代理をさせていただくことになりました。議事の運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

第１回の防災・防犯部会ということで、非常にお忙しい中、委員の方々には時間をさいていただきましてご出席賜りましたこと、心より感謝を申し上げます。また、区長のお話

ではないですが、これだけのやっぱり官公庁の方が一堂に集まるというのは、なかなかほかの会では少ないので、できますれば有意義な会議になればと思っておりますので、よろしく協力のほどお願いしたいと思います。

それでは、具体的に議題１、「平成２６年度の港区の施策・事業の評価」についての事務局から説明等をよろしくお願いしたいと思います。

○川上総合政策担当課長 総合政策を担当しております川上と申します。具体的なお報告をさせていただきます前に、１つ資料のご説明のほうをさせていただきたいと思います。以前に濱口副議長のほうからも資料が見にくいということでご指摘を区政会議のほうでいただいております。今回、この運営方針を評価いただきます自己評価シートということで区役所が作成をした資料ですが、基本的には２４の区役所、それと全ての局で同じ様式でつくっているものになります。全体会議では、区役所独自の概要版という形でご説明をさせていただいているのですが、今回につきましては、個々の具体的な取り組み、それにもともと設定をしております業績目標、その目標に達します達成度ということで、基本的にはその字のほうのサイズを大きくさせていただいて、ちょっと見やすくするという形にはしていますが、基本的には大阪市の共通の様式を使っているということで、相変わらずちょっと見にくいところがあるかと思いますが、よろしくお願いしたいと思います。資料のつくりとしては以上でございますので、具体的に説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○大磯協働まちづくり支援課長代理 こんにちは、港区協働まちづくり支援課防災担当の課長代理の大磯でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、私のほうからご説明のほうをさせていただきたいと思います。座って説明をさせていただきます。

お手元の資料の様式４、右のＡ３の紙になりますが、右の下の方にページを打っております。１ページ目、こちらにつきましては防災と防犯の関係で、安全・安心・快適なまちづくりということで、その総括的な表になっております。そして、下のほうが防災の取り組みの総括的な表になっております。おおむねこの取り組みにつきましては、平成２６年度から有効であって非常に効果的なものでありますから、継続して推進をしていきたいというような内容が書かれております。その具体的な内容につきまして、裏面の２ページから４ページ以降にかけて記載しておりますので、こちらで具体的な内容を個々ご説明させていただきたいと思います。

それでは、２ページの（３）具体的取り組みの目標達成状況と戦略に対する有効性という、ちょっと難しい言葉が書いてあるところのページですが、その中身について順次説明をさせていただきます。

まず、左の取り組みの内容のところに、２－１－１、大阪市港区防災計画の改訂及び災害対策アクションプランの策定ということが書かれております。今回、この項目につきまして目標としましては、その隣の業績目標のところに書かれておりますように、大阪市港区防災計画の改訂及び港区災害対策アクションプランを策定するという目標を掲げており

ました。そして、隣のところ達成状況ですが、この達成状況のところに書かれております内容は、大阪市の地域防災計画の改訂を踏まえまして、港区の防災計画を改訂するとともに、初期初動マニュアルや大規模集客施設等との情報連絡体制を確立するというものでございまして、港区の防災計画を策定しまして、その中に災害発生時の情報連絡体制を盛り込むとともに、区計画の中でアクションプランを作成するとしていたその内容も区防災計画の中に盛り込むような形で反映をさせていただきました。初期初動体制のマニュアルにつきましては、勤務時間外に災害が発生した場合と、勤務時間内に災害が発生した場合に分けて作成をしまして、職員の防災研修の際に、実際にこのマニュアルを使用しまして検証し、その結果完成をさせたものでございます。これらを受けまして、評価結果、このところには、①の括弧で英数字でiとなっておりますが、評価結果は、これは①(i)目標は達成し、取り組みは予定どおり進捗しているという評価をさせていただいております。

続きまして、2-1-2、防災計画の策定でございます。こちらのほうの業績目標としましては、地域防災計画を策定した地域数が全11地域という目標に対しまして、目標の達成状況ですが、小学校の地域単位で自主防災組織が中心となって地域ごとの防災計画を策定していただくようにワークショップ等を重ねて地域の防災担当者の皆様方に働きかけた結果、地域の防災担当の皆様方が中心となって全11地域で防災計画を作成していただきました。よって、この評価につきましても、①(i)目標は達成し、取り組みは予定どおり進捗しているという評価をさせていただきました。

続きまして、2-1-3、地域防災の活動支援でございます。こちらは、目標は避難所開設訓練を実施した地域数、これが全11地域という目標を掲げました。避難所開設訓練についての説明や働きかけを大阪市危機管理室の防災コーディネーター及び防災アドバイザーの協力のもとに行いまして、全11地域で地域主体の避難所開設訓練を実施していただきました。よって、評価結果は、①(i)目標は達成し、取り組みは予定どおり進捗しているということにさせていただいております。

2-1-4、防災リーダーの育成でございます。ジュニア防災リーダーにつきましては、中学2生を対象としまして、災害時に自らの命は自ら守る、助けられる人から助ける人になれる力を身につけるという目標を掲げて、東日本大震災が発生した翌年の平成24年度から実施しており、平成26年度は全5中学校で実施をいたしました。業績目標としましては、防災学習を受けた中学生のうち、災害時の役割を理解したと答えた生徒の割合が80%としていることに対しまして、達成状況は80%であったことから、評価結果は、①(i)目標は達成し、取り組みは予定どおり進捗しているという評価をさせていただきました。

○田端区長 途中ですいません。評価結果を①(i)と申し上げていますが、その意味合いは、この表がちょっと続くんですが、今2ページということで見えていただいて、その下が3ページ、それでめくって裏にいただいて4ページ、その下が5ページ、この5ページのところの下の方に、アスタリスク4、具体的取り組みの目標達成状況として、

①（い）ですとか申し上げている区分が表示されております。この達成評価結果というのは、あくまでも我々の自己評価結果ということでご理解いただきたいと思います。

途中で遮って申しわけございませんでした。

○大磯協働まちづくり支援課長代理 大変申しわけございませんでした。最初に説明が不足しておりまして、おわび申し上げます。

それでは、続きまして、2－1－5、直近参集職員の活用というところでございます。直近参集職員とは、大阪市の各局に所属する職員のうち、港区及び港区に近い区に居住する職員を勤務時間外に大規模災害が発生した際に、港区役所に参集させ区災害対策本部の初期初動対策に当たるという制度でございまして、この訓練を行うときに30分以内に参集した直近参集職員の割合が3分の2あるということを目指にしました。これに對しまして、平成27年1月に行いました訓練で、86%が30分以内に参集したことから、評価結果は、①（い）目標は達成し、取り組みは予定どおり進捗しているということにしました。この直近参集職員の活用の課題としまして、右から3つ目の四角の中に書かれておりますように、直近参集職員の3分の2が港区内の防潮扉の閉鎖要員を兼務していることとすることがありまして、引き続き港湾局及び危機管理室に兼務解消に向けて働きかけを行っていきたいと考えております。

2－1－6、業務継続計画（BCP）の策定でございます。業務継続計画とは、大規模災害時において、避難、人命救助、被災者支援に続いて、区民生活事業活動に不可欠な区役所の業務を速やかにあらかじめ定められた計画にそって再開、継続させることを目的とする計画のこととございまして、平成26年度に区役所版を作成することを目指として検討会議等を重ねてまいりましたが、市役所版の業務継続計画が未策定であるため、その内容を反映させる区役所版も策定ができなかったものでございます。平成27年度に市役所版の業務継続計画が策定されることによりまして、それを反映した形で区役所版を作成していきたいと考えております。よって、評価結果は、こちら先ほど区長のほうからご説明いただきました、②（い）のほうになります。目標は未達成だが、取り組みは予定どおり進捗しているということにしました。

続きまして、2－1－7、防災広報・啓発事業でございます。区民の防災意識を高めるため、災害時における自助・共助の取り組みの紹介や津波避難ビルや避難所の場所を掲載した区広報紙の防災特集号を作成し配布するとともに、区のホームページにおいて適宜情報を更新し発信するという内容のものでございまして、災害時の備えとして、港区の広報紙やホームページが参考になったと答えた区民の割合が70%という目標に對しまして、港区役所が実施しました区民モニターの登録者に対するアンケートで、54.1%という結果でございました。今後は、区広報誌やホームページに防災関連の記事が掲載されていることを地域のワークショップ等の機会を利用して、積極的に広報していきたいと考えております。よって、この評価結果は、②（い）目標は未達成だが、取り組みは予定どおり進捗しているとししました。

続きまして、２－１－８、津波避難施設の確保でございます。津波一時避難ビル、津波避難施設の指定の働きかけを５カ所行うという目標を設定しました。これに対しまして９カ所を指定できたことから、評価結果は、①（ｉ）目標は達成し、取り組みは予定どおり進捗しているとさせていただきます。この９カ所の内訳でございますが、ＯＲＣ２００、弁天町のＯＲＣ２００のＯＲＣ広場及び地下鉄からＪＲにかけての共用部の通路、それから区内の地下鉄高架３駅、弁天町駅、朝潮橋駅、大阪港駅でございます。さらに民間施設５カ所の指定を行いました。

続きまして、２－１－９、港・西・大正合同防災計画スタートアップ事業でございます。港区、西区、大正区の３区が京セラドームで合同訓練を実施し、訓練内容を検証し、災害時の連携計画案や行動指針を作成するというもので、港区から訓練に参加する町会の数を２町会とした目標に対しまして、南市岡地域の全町会が参加していただいたということで、評価結果は、①（ｉ）目標は達成し、取り組みは予定どおり進捗しているというようにさせていただきます。

次に、２－１－１０、マンション内での共助の促進でございます。こちらは、港区内のマンション等を対象に募集を行いました。この内容でございますが、１階、２階のお住まいの居住者の方を３階以上に避難をしていただくという取り組みをマンション内の自主防災組織等で決めていただきまして、計画を作成していただいたら管理組合等に対しまして備蓄物資の整備を支援するというものでございます。目標は、津波の来襲時にマンションの高層階に避難できる、先ほどご説明しました取り組みを行ってくださったマンションの数が８カ所という目標に対しまして、ツイッターやフェイスブック、ホームページ等で募集をさせていただきましたところ、９つの管理組合から応募がありました。したがって、目標の達成状況は、８カ所、抽選で９つの中から８カ所を選ばせていただきましたので、目標の達成状況８カ所ということで、①（ｉ）目標は達成し、取り組みは予定どおり進捗しているという評価をさせていただきました。

引き続いて、次のページ、ページ数で言いますと４ページになります。４ページ、２－１－１１、福祉避難所の確保でございます。災害が発生したときに、皆様方には災害時避難所に避難をしていただくわけですが、高齢者や障がい者等で、災害時の避難所での生活が困難であるという要支援者に対しまして、その要支援者を一時的に預かっていただく施設、それを福祉避難所と申しておりますが、その指定を行います。目標としましては、新たに指定した福祉避難所を４カ所という目標に対しまして４カ所の指定ができました。働きかけについては７カ所行いました。結果、区内では２７施設と協定の締結に至っております。したがって、目標の達成、①（ｉ）目標は達成し、取り組みは予定どおり進捗しているという評価をさせていただきました。

最後に、２－１－１２、帰宅困難者対策でございます。弁天町の駅周辺の帰宅困難者のために、協力事業者を選定し、必要な物資の整備や情報、滞留スペースの提供等について協力体制を構築するというものでございまして、協力事業者２事業者という目標に対しま

して、2事業者と協定等を締結しまして備蓄物資の配備を行いました。結果、目標の達成は、①（i）取り組みは予定どおり進捗しているという評価をさせていただきました。ちなみに、3事業者に働きをかけて2事業者と協定の締結に至ったということでございます。

以上、防災関係の説明を終わらせていただきたいと思います。

○原まち魅力創造担当課長 続きまして、防犯を担当しております、まち魅力創造担当課長 原と申します。では、座らせていただきます。

戦略2-2「防犯対策の強化」の自己評価の説明をさせていただきます。

防犯の評価結果につきましては「有効であり継続して推進」というアを選択させていただきました。（2）にございます、戦略の進捗状況とアウトカムの達成状況としまして、防犯に関しましてアウトカムを2点掲げております。1点目は、区内の街頭犯罪発生の削減で、24年の555件を27年には500件にするということを掲げております。右のほうですけれども、26年の達成状況は、587件です。大阪市全体の発生状況につきましては上昇傾向にありまして、9.8%の増となっております、25年の私ども港区の562件と比較しますと、4.4%の増にとどまっていることから、こちらのアウトカムの達成状況につきましては、A順調であると判断させていただきました。2点目のアウトカムは、区内の子どもの声かけ事案の発生件数、安まちメール受信件数でございますけれども、こちらの削減を掲げさせていただいております、24年の6件を27年に5件以下にするという目標を掲げました。26年の達成状況につきましては6件で、25年の2件と比較しますと増加していますことから、アウトカムの達成状況はB順調でないと判断いたしました。この2点の結果から、A順調であると総合的に判断させていただきました。

次に、（3）「具体的取り組みの目標達成状況と戦略に対する有効性」につきまして、6点説明させていただきます。

まず、2-2-1「地域防犯計画の策定」でございます。港区の11地域で26年度中に地域防犯計画を策定していただくということを掲げておりました。取り組みとしまして、5月29日に説明会を開催し、地域でワークショップ等を働きかけまして、結果としまして26年度中に11地域で地域防犯計画を策定いただきました。達成状況につきましては、達成ということで、評価結果は予定どおり進捗したと評価させていただきました。

次に、2-2-2「地域防犯啓発事業」でございます。こちらの業績目標としまして、防犯意識が向上した区民の割合、25年の5%増ということで、区民モニターアンケートによってはかることを考えておりました。警察や地域と協働して33回の啓発活動を行いましたが、結果としまして、防犯意識が向上した区民の割合につきましては、1.8%増にとどまりました。よって、評価結果としましては、②目標は未達成である、ただし、取り組みにつきましては、予定どおり進捗したと評価させていただきました。この2事業の課題は、地域防犯意識の高揚ということで、防災のような危機感が少ないということが私ども担当で感じているところでございます。つきましては、平成27年度におきまして、

まずは各地域の防犯の担当者の方を把握いたしまして、その地域の防犯の担当の方に地域の犯罪の現状や課題を踏まえて、地域主体で取り組んでいただく地域の課題に向けた取り組みを行っていただけるように、区役所として警察や防犯協会と働きかけていきたいということで改善策を掲げました。

次に、次のページ、5ページに移らせていただきます。

一番上の、2-2-3「防犯活動の強化」でございます。こちらの目標といたしまして、夜間・深夜帯の街頭犯罪発生件数、25年の5%減を掲げました。港区では、8月から業者委託によるパトロールを週5回実施させていただきました。しかしながら、結果としまして、大阪市全体で街頭犯罪が増加している中、港区におきましても、夜間・深夜帯の街頭犯罪発生率につきましては、8%の増となっております。よって、評価につきましては、一番厳しい撤退基準未達成で、25年より減少しなかった場合は再構築するという基準を掲げておりました。その結果、私どもが掲げた目標からしますと達成しておりませんので、撤退基準未達成となっております。つきましては、先ほど申し上げました地域の現状に合わせた取り組みを警察と連携して、一体的に進めることで改善したいと考えております。

次に、その下の2-2-4「子どもの安全見守り防犯カメラの設置」でございます。目標としましては、通学路や公園等で子どもが被害にあった犯罪件数、25年の10%減を掲げております。私どもの分析では、25年については6件発生したと認識しております。取り組み実績としまして、5月29日に防犯に関する説明会を開催させていただき、全地域の防犯カメラの設置を説明させていただいたところ、8校下で応募いただきました。そのかいもあってか、通学路や公園で子どもが被害にあった犯罪件数につきましては、26年中についてはなかったと認識しております。よって、目標を達成しており、取り組みは予定どおり進捗したと評価させていただきました。

次に、2-2-5「子ども見守り隊活動への支援」でございます。目標としまして、子どもに対する声かけの安まちメール件数を6件以下にするという目標を掲げました。取り組みとしましては、先ほどと同じように防犯の説明会の中で各校下への支援を説明しました。全11地域におきまして子どもの見守り隊活動を実施していただいているところでございます。結果としまして、子どもに対する声かけの安まちメールにつきましては、6件発生しました。したがって、達成目標につきましては、①としまして、取り組みは予定どおり進捗したと評価させていただきました。

最後に、2-2-6「落書き消去活動への支援」でございます。目標としましては、早朝・昼間帯の街頭犯罪の発生件数を25年の5%減を掲げました。取組実績としましては、25年度に引き続きまして26年度におきましても弁天町駅高架橋脚に区内高校生に区の花ひまわりを描いていただきました。しかしながら、目標達成状況につきましては、早朝・昼間帯の街頭犯罪件数につきましても1%の増であったことを踏まえて、撤退基準未達成という評価でございます。なお、私ども落書き消去活動の支援だけでは早朝・昼間帯の街頭犯罪の発生を抑止するということころまでは難しいという判断から、先ほど来申し上げ

げております地域の現状や地域の課題を踏まえまして、防犯に関します地域での年間行動計画が順調に進められますように、関係団体とも連携して働きかけていきたいと考えております。

私の説明は以上でございます。

○濱口副議長 どうもありがとうございました。正直いきなり聞いて、何かわからないといかんのでしょうが、いきなり聞いているもので、なかなかわかりづらいところも多々あったと思います。１個ずつ、この質疑の時間をとっていただいていますので、今ご説明のありました件につきまして、何かご意見がございましたらお願いします。ただ、挙手の上でお名前を言ってからご意見を言っていただけるようにご協力のほどお願いしたいと思っています。委員の方でどうでしょうか。質問でも結構ですし、ご意見で結構でございますので。

いきなり議長が質問したらいかんでしょうか。

すいません、２－１－５、直近参集職員達成８６％についてなんですが、これは最後のほうに少し言った、直近参集職員の３分の２が防潮堤の開閉要員を兼務しているというのは、どういうことなのでしょう。閉めに行く人が集まっているのかどうか、お願いします。

○大磯協働まちづくり支援課長代理 協働まちづくり支援課の課長代理の大磯でございます。私のほうからご説明をさせていただきます。

港区内の直近参集の職員というのは、先ほど申し上げましたように区内、もしくは区内の近隣に居住しておりまして、原則３０分以内に区役所に参集できる局に所属する職員、これを直近参集者ということで、大阪市の危機管理室のほうで任命をしていただいております。

一方、港区内には、防潮扉がたくさんございまして、その閉鎖要員というのは、これは同じく大阪市の局に所属する職員の中から、港湾局のほうで指定をされておりまして、その職員がまた港区内の居住する職員から選ばれているわけです。その結果、港湾局のほうで選んでいる職員と大阪市の危機管理室で選んでいる職員というのが、たまたま同じ港区内に居住している職員の中で選んでいただいて、危機管理室と港湾局のほうで調整はしていただいているとは思いますが、結果的に重なっている職員が私ども３分の２いるということになっているのが現状でございます。

災害が起きたときに、やはり最初に防潮鉄扉をまず閉めにいくという行為をして、その後、区役所に直近参集として来ていただくというのは、現実問題としてなかなか難しい問題があるということから、この問題について解消いただくように数年前から働きかけているわけです。それで、当初はもう少し重なっている人数が多かったということを、徐々に解消に向けて今、重なっている人は３分の２いるというのが現状でございます。

○濱口副議長 すいません、ということは、まずは３分の１しか集まらないということですね。ちょっと疑問に思ったのが、この直近参集職員というのは、今現在は任命制に

なってるんですか。任命はわかるんですけど、今ずっと去年、おとし、ことしも踏まえてですけど、こういう委員会を開いていろんな話をしている、ここにはそういう方は1人もいらっしゃらなくて、いざ何かがあったときに何もわからない人が何人か集まってきて、初期の行動がまずできるのかというのがちょっと疑問に思ってるのと、何やかんやといってもやっぱり港区の特性である防潮堤というのがやっぱり一番ですよ。そしたら、それを閉めに行って、今おっしゃるようにこっちに帰ってくるというのは無理やと思いますので、その辺をもうちょっと具体的にというたらおかしいですけど、現実論として、もうちょっときっちりされたほうがいいんじゃないかなと思います。机上の理論で、数字を並べて30分以内に86%の人が来ましたと、なるほど来たは来たけど、現実、実際のところ何かあったときにほんまにこんな人が来れるのかというたら来れないんですよ。というような中での、やっぱり判断基準というのが、自分で自分を判断するんですから、もうちょっと辛めに判断するとか、もうちょっと問題意識を持たれたほうがいいと思います。でしゃばった話ですいません。

○大磯協働まちづくり支援課長代理 ありがとうございます。濱口委員が今おっしゃってくださいました件ですが、直近参集の職員は、毎年私どもの港区に集まっていただきまして、訓練と研修会というのを重ねておりまして、いざ災害が起きたときに初期初動の段階でどのようなことをやっていくのかというのは、昨年度作成しました勤務時間外のほうの災害のマニュアルを実際に用いまして訓練を重ねております。ですから、仮に初期参集職員が区の職員は一方で区の緊急区本部員というのがおりまして、これは港区の職員で、この区役所のほうに初期初動の段階で30分以内で参集できる職員というのを指名しておりまして、こちらのほうに来ていただくと。その職員と、それから直近参集の職員で初期初動の体制が組めるように今、毎年訓練を重ねていっておりますので、ほぼ体制ができているというふうに考えております。

あと、一方では、その防潮鉄扉を閉める要員と直近参集職員の重なりという部分は、これは実は港区のほうでどうしようもない選ぶ権利がないといえますか、選定できる権利がございませんでして、これは港湾局と大阪市の危機管理室で話し合いを進めていただいて決めていただかなければならないものでありますので、引き続き働きかけをしていきまして、重なりを解除してもらうべく何かいい方策がないか、例えば港区内の中の局の職員でできなければ、近隣の区の職員、区の職員というのは基本的には自分の区役所に駆けつけるんですけども、その中でも港区に近いところにお住まいになっている近隣の職員は、港区内のほうに来ていただくような形をとってもらえないかどうかとか、幾つかのご提案も申し上げておる次第でございます。引き続き働きかけをしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○濱口副議長 ありがとうございます。委員の方で何かご意見ございませんでしょうか。ご質問でも結構ですけど。木村さん、どうですか、何かございませんか。

○木村委員 そうですね、防犯活動の件ですけど、やっぱり夜間巡視というのは我々で

はなかなか難しく、これを見ましても夜間の１７時から翌日朝の３時の間の発生率が多いですから、助けていただくのはやっぱり警察しかありません。地域で空き巣が多く発生した際に、警察でのパトロールを強化いただき、地域の皆さんにも安心感が持たれているということがありました。我々の回っている夜間巡視は１０時から１１時の間ぐらいですから、このあたりのところをやっぱり警察関係にお願いし、それぞれの地域の交番所の方にも夜間巡視また朝方の巡視を再度お願いしたいと思います。

○濱口副議長 ありがとうございます。今の件に関して、すいません、警察の方で吉村さん、ちょっとご説明、補足お願いします。

○港警察署 港警察の防犯係の吉村といいます。よろしくお願いいたします。

今、言われたとおり、夜の連続発生というのをとめたいと思いますので、特に重点啓発ということで、そういうことはしております。引き続きそういう活動もしていく予定です。

個々の戸締まりの強化や防犯の対策もお願いしたいと思います。広報や防犯教室などを通して広めていきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○濱口副議長 すいません、補足ですけど、もし事件が同じような事件が今の木村委員からのご発言の中で出てきた場合のやっぱり警察も、その辺は重点に警備するとか、パトカーの回るのをふやすとかというのはされているわけでしょうか。

○港警察署 そうです、はい。

○中村協働まちづくり支援課長 すいません、議長、区役所からも少し説明があります。

○濱口副議長 そうですか、よろしくお願いいたします。

○原まち魅力創造担当課長 防犯を担当しています、まち魅力創造担当課長 原です。

私ども防犯につきましては、警察がプロという認識のもと、区役所でできることということで、夜間の青色防犯パトロール、これは民間委託ですけれども、自動車で週５回、不定期で２１時から翌日の１時の間パトロールを行っております。また、街頭犯罪防止チームによるパトロールを民間委託で自転車２台１組になりまして、週５回こちらも不定期で１７時から２３時または２３時３０分から翌日の午前４時３０分までパトロールを行っております。こちらも、例えば、安まちメールで発生があったとか、警察から最近この辺空き巣が発生しているという情報がありましたら、その辺を中心にパトロールするように警察の取り組みを支援する取り組みを実施しているところでございます。

以上です。

○濱口副議長 ありがとうございます。

○前川委員 公募の前川です。八幡屋の前川です。この青色パトは、一般の方から応募できるのでしょうか。

○原まち魅力創造担当課長 はい、応募できます。

○前川委員 私は平成１５年にこの青色パトを地域で実施しようと地域の防犯の支部長と相談していました。平成１６年に防災訓練で一緒になった時に青パトのことを聞きまし

たが「関係者だけだ。」と言っていました。私はそのとき防災リーダーの隊長をしていたのですが。

○原まち魅力創造担当課長 すいません、先ほど説明させていただきました夜間の青色防犯パトロールにつきましては、民間委託ということで入札により業者が決まったところでございます。どうもすいませんでした。

○前川委員 そんな話もう、私も持ってきたんだけど、受け入れてくれなかったから。

○田端区長 今、担当が申し上げているのは、夜間の車によるパトロールでして、これは業者委託で、地域の方にはお願いしていません。それと、自転車で2人1組で回っているチームもこれも業者委託で、これも地域にはお願いしていません。港区では、それとは別に青色防犯パトロールについては、ボランティアで、自主的に小学校区を昼間の時間に地域の方に行っていていただいております。我々も少し援助はさせていただいていますけれど、地域から車も出してボランティアとして回っていただいています。今、それをやっていたいているのが、市岡と八幡屋と三先です。前川委員がおっしゃっているのは、昼間の時間帯に地域がボランティアとして主体的にやっていたいているものだと思います。

○前川委員 いや、そうじゃなくて、私はそのときに言ったのは、その方に言ったのは、夜、これ回ったらどうですかということで、話を持ち出したんですよ。

○田端区長 ですから、そこは、地域の皆さんが、回る時間帯とか、どういう場所を回るかとかいうのを決められていますので、また地域でお話ししていただけないでしょうか。

○前川委員 車まで買って、待ってたんです。そんな話は、こちらの方へ来ていると思うのだけれども。

○濱口副議長 どうもすいません、ありがとうございました。ほか、何かないでしょうか。

なければ次に進んで、また次の後、ご説明の後でご質問等々お話をいただくということで、2番目の議事に移りたいと思います。

「平成27年度港区避難所開設訓練等について」と「平成27年度港区地域防犯活動の取り組みについて」を、一括でのご説明をよろしくお願ひしたいと思います。

○中村協働まちづくり支援課長 協働まちづくり支援課長の中村です。座って御説明をさせていただきます。

非常に文字が小さくて申しわけないですけども、資料Bということでついております、平成27年度港区避難所開設訓練の予定表ということで、27年6月15日現在の集約内容でございます。既に左側を中心に地域防災学習会が書いてありまして、右側には避難所開設訓練と記載があります。一番左端に、地域名がございます。既に波除地域が6月12日に学習会を波除老人憩の家で実施済みでございます。また、磯路は5月29日に地域の学習会を実施し、6月14日は、朝の9時から夕方4時近くまで、午前中はスタッフを中心とした本部訓練を行いまして、午後からは一般の方も参加する約200名を超える300名弱の避難所開設訓練を磯路小学校のほうで実施をしました。田中地域につきまして

は、6月6日に田中小学校におきまして学習会を実施しております。それと、築港につきましては、6月16日火曜日に19時から水上消防署で実施してきたところでございます。日程が一つ確定しているところが、港晴の地域防災学習会が7月6、7、9で調整中となっておりますけれども、9日で確定をいたしました。地域に区の防災担当者が出向きまして、地域の防災の担当者と個々に詰めていますので、どうしても内容的には日々更新されてきているという内容ですので、御理解のほうをよろしくお願いいたします。

港区につきましては、これを見ていただいたらわかると思うのですが、全11地域で地域防災学習会を開催して、その内容に基づきまして、避難所の開設訓練を実施することを進めていますので、一層防災の意識を啓発する取り組みを今後も引き続いて行いますので、よろしくお願いいたします。今回は日程の情報提供ということで、資料の提供をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、先ほど、申し上げましたけれども、これが実際の磯路小学校での、磯路地域の避難所開設訓練の内容でありまして、これは上のほうの写真はここから3階のほうに一旦避難する、津波が来ることを想定をしまして、垂直避難訓練ということで、3階以上に上がっていただくという訓練の内容です。これは区役所はほとんど関与せずに地域の方だけで基本的にはほとんどされております。

下のほうの写真が、これは体育館の中ですけど、わざとこのような形で段差があるような形で体育館の中に設定をしまして、体操のときに使うマットとか活用しまして、車いすを非常に押しにくい場所での介助などの練習をしていただいております。

それと、裏面が田中地域での防災学習会ということで、基本的にはこれは、区政会議に出ておられます矢田委員がパワーポイントを説明しているところでございまして、あとは、このテーブルを囲んでいるのは、田中地域の防災マップを作成していますので、それらについてみんなで自分の家はどこだとか確認をしていただいているところでございます。こういう内容で進めておりますので、よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

○田端区長 ちょっと補足をさせていただきます。冒頭、ご挨拶で申し上げましたけれども、港区の地域主体の取り組み状況ですけど、平成23年3月11日に東日本大震災が起きました。23年3月ですから、翌月の23年4月から、役所は年度単位で区切りしますので平成23年度に入ります。東日本大震災を踏まえまして、港区としては、平成23年度、24年度、25年度、3年連続で全11小学校地域で図上訓練を行いました。この田中地域においても各町会ごとに集まっていただいて、地図でシミュレーションしながら災害のときの対応を町会単位で考えていただくというような訓練を行いました。その図上訓練をした上で、なおかつ実際の安否確認を伴いながらの避難訓練をしていただきました。これを3年連続全地域でしていただきました。それが23年、24年、25年。そして、平成26年度、これ去年度ですけど、冒頭のご挨拶で申し上げたように、全11小学校地域で自分たちの地域の災害の行動計画をつくっていただきました。具体的には防

災マップと防災マニュアルを昨年度つくって、昨年度避難所開設訓練をしていただいて、自分たちがつくりつつある行動計画がうまくいくのかどうか検証をしていただきました。それで、年度が変わって今平成27年度に入っています。自分たちのつくった防災マップとかマニュアルをその作成の中心になった方々が、今防災学習ということで、我々も区役所の職員も危機管理室のアドバイザーも学習会には行っていますが、基本的には地域で中心につくった方が、これだけ集まっている地域の皆さんにこのマップの意味とかマニュアルの説明とかをされています。それで、今、中村課長から申し上げたように、そういう学習会をしております、その学習会が終わった後に各地域で避難所開設訓練を行って、自分たちのつくっている計画がうまくいくのかどうか、それでいけないところがあればまた修正していくと、そういう取り組みを今やっています。

大阪市全体で約300の小学校区があるんですけど、昨年度から27、28年度3年間で全ての小学校地域でそういう行動計画をつくろうというのが今の大阪市の目標となっています。港区はそれが既に昨年度できまして、今年度はそれについては地域の方が地域の住民に説明しています。そして訓練で確認しながら、もっと高めていこうと、そういう取り組みに今なっています。

○原まち魅力創造担当課長 では、続きまして、私防犯を担当しています原です。次の資料Cでございます。平成27年度の港区の地域防犯活動の取り組みを、主な内容を一覧表にさせていただきます資料でございます。

1としまして、各地域の防犯年間行動計画に基づく取り組みを支援する、一番上でございます。

(1) 各地域の防犯年間行動計画の実行ということで、この各地域の取り組みが効果的・効率的なものとなりますように、地域での目標設定などを支援しまして、各地域の担当者を通じて、より一層各地域と連携した取り組みの強化をさせていただくとともに、警察や防犯協会を初めとします関係機関と必要な調整を進めているところでございます。

(2) 子供の安全見守り防犯カメラ設置でございます。こちらは当初予算で11台を予定しております。

(3) 子供見守り隊活動に対する支援。1地域あたり5万円分を予定しております。

(4) 街路防犯灯の設置としまして、当初予算で18灯を予定しております。

(5) 落書き消去活動の支援ということで、落書き消去活動をされる地域がありましたら、消去資材の提供でありますとか、保険の付与等を支援していきたいと考えております。

(6) 「こども110番の家」事業の協力家庭・事業所の新規登録の促進を行っております。

(7) 各地域の「地域安全センター」、平成26年度に老人憩いの家のほうに12カ所港区内で設置しております。こちらに防犯に関する情報を一手に集めるということで、区役所・警察のほうが提供している内容でございます。また、この各地域への支援の内容につきましては、先ほど申し上げましたとおり、6月4日に各地域の担当者に集まっていた

だきまして、特に支援の内容（２）から（４）につきましては、７月３１日までの申し込みをお願いしているところでございます。

次に下の２、区によるパトロールということで、（１）につきましては、昼の時間帯になりますけれども、区職員によります青色防犯パトロールということで、こちらも先ほど犯罪発生しているとか安まちメールが受信されたとかいうことを踏まえて、効率的・効果的な運行に努めているところでございます。

また、（２）夜間青色防犯パトロール、（３）街頭犯罪防止チームによりますパトロールにつきましては、先ほど木村委員の質問に答えさせていただいた内容で、木村委員から指摘がありましたとおり、私ども区としても、警察の取り組みを支援するということで、極力効率的・効果的犯罪が発生したところ、安まちメールが受信されたところを中心に回るようにしたいと考えております。

また、裏面ですけれども、こちらは警察のほうでまとめていただいております港区の連合別の主な犯罪発生状況となっております。平成２７年１月から５月までの間の数値につきまして、上の段が２７年、下の段が２６年となっております。下の合計を見ていただきますと、７手口合計としまして、２７年５月までは２０７件、２６年の同時期と比較しますと１９３件で、１４件ふえているという状況でございます。この数値、極力下がるように私どもも警察、地域の取り組みを支援したいと考えております。

私の説明は以上でございます。

○濱口副議長 ありがとうございます。今、説明のありました事項につきまして、何かまた質問、ご意見等ありましたら。よろしいですか、はい、では前川さんどうぞ。

○前川委員 たびたびすいません。これ資料のＣですか、７番。６月４日に関係者が寄ってくれると書いてますけれども、このときには役所の方も出席されているのですか。

○原まち魅力創造担当課長 私ども区役所の職員も出席させていただいて、区のほうから説明させていただいたところです。

○前川委員 私も１１０番の家になってますね。一応登録はしてるんだけど、連絡がないんですが。

○中村協働まちづくり支援課長 私のほうから説明させていただきます。１１０番支援事業につきましては、青少年の健全育成事業と一緒にやっているんですけども、３月に区民センターで登録されている世帯に対しまして、もしくは事業所に対しまして、案内状を送ってまして、この案内状を送るとともに、出席いただいた方もおられるんですけども、案内状は届いていませんでしょうか。

○前川委員 はい、一応入っていますね。来ていますね。だけど６月４日については連絡がきていないんですが。

○原まち魅力創造担当課長 防犯を担当しています原です。６月４日の会議につきましては、こども１１０番の家に登録させている方や子ども見守り隊を行っている方全てを対象とした会議ではなく、合同会長会を通じて呼びかけまして、各地域の代表に出席をお願い

いた次第でございます。

以上です。

○前川委員 地域に任せているということであれば、以上です。

○濱口副議長 何か、ほかのご意見まだ言われてない方、お願いしたいのですが。富永さん、何かありませんか。

○富永委員 市岡の富永です。ちょっと初めのほうの説明にありますけど、福祉避難所施設いうところがあつたと思うんです。最初の方の、様式の４ページですけど、ここの２－１－１１、左上の四角に書いていますけど、ここに福祉避難所の確保となっていますけど、ここに入られる方というのは、一旦各避難所に小学校等の避難所に集まった方の中から、そこで支援ができないという方のための施設と思います。これ、一旦、学校等の避難所へ入って行政の方等のあつせんというんですか、そういうのがなければ入れないようなことをちょっと聞いてます。けれども本当に重度の、といったらおかしいけど、この小学校の施設では生活できないと、避難生活ができないという方なんか、もう把握できている場合は、もう最初からそういう施設へ連れて行ってもらうとか、そういうことは可能ですか。

○大磯協働まちづくり支援課長代理 ただいまのご質問に対しまして、お答え申し上げます。災害が発生しましたときには、区民の皆様方をお願いしていますのは、まずは小学校のほうに避難をしていただくということになっておりますので、まず、小学校の方に皆さん集まって来られると思います。そこから福祉避難所の開設状況等を把握しつつ、福祉避難所の受け入れ態勢というのを個々区役所のほうから連絡をとりまして、伺うというような形になります。いきなり福祉避難所のほうに行かれても、福祉避難所のほうが受け入れの形が整っていなければ、実際に来られても受け入れることはできないということがありますので、福祉避難所の開設状況を見つつ、区それから地域の皆様方、そして当事者の方々との連絡をとって、福祉避難所のほうの体制が整ったときに初めてそちらのほうにお移りいただくというような形を考えております。

以上でございます。

○富永委員 ありがとうございます。

○濱口副議長 ありがとうございます。こういう機会ですので、新田委員、何か一言ございませんでしょうか。いいですか。

せっかくここで官公庁の方もたくさん来ていただいておりますので、一言ずつちょっとご意見をお願いしたいなと思うんですけど、よろしいですかね。右回りで私のほうから、港警察の菊地さん、お願いいたします。

○港警察署 港警察の防災を担当しております警部補の菊地といいます。よろしく願いします。

今まで、私は防災を担当していて、避難所訓練何カ所か行かせていただきました。各地域とも特色のある学習会、また訓練されているな、大変感心しております。この訓練がも

っと細部にまで広がるようにしていけばいいかなと考えておりますので、今後もまたそういう開設訓練等ありましたら、横のほうに私、ぽつんと立っておりますので、またお声かけください。よろしくお願いします。

以上です。

○濱口副議長 ありがとうございます。続きまして吉村さん、すいません一言。

○港警察署 私のほうから、防犯ということで、お手元の資料の犯罪発生状況というのを見てもらったらわかるように、ほとんど自転車盗なんですね。半数近くは未施錠、鍵をかけずに盗られているという状況ですので、またこの対策、早急に進めているところですけど、また皆さんも家族の方に、また学生さんも被害が半数近くということで、大人の方から子供の方という指導、教室もあわせてお願いしたいと思います。

○濱口副議長 ありがとうございます。続きまして太田様、よろしくお願いいたします。

○大阪水上警察署 水上警察署の警備担当の太田と申します。

先ほど防潮鉄扉の話がちょっと出てましたけども、大阪水上警察署の建物そのものは、海に面したところに建っております。署の横に今防潮鉄扉があるんですけど、この防潮鉄扉につきましては、水上警察が管理しております。普通であれば、電動でボタンで押せば閉まるような構造となっております。ただ、大きな巨大地震とかが来た場合は停電になるとか、液状化で防潮鉄扉が閉まらないとか、そういうことを想定されますので、大阪市港湾局の方に今度またご指導いただきまして、停電時の防潮堤というのを閉鎖、この訓練を6月末に実施するということです。警察官であっても、鉄扉を閉めたことなく、人間というのはまずおりません。また、半年おきに異動もありますので、人もかわります。ですので、定期的にこういう訓練を警察のほうでも実施しておこうということで、今度6月末に港湾局と一緒に実施いたします。

うちが管理しているのは、署の北側ですけども、署の前にも鉄扉があるんですね。この鉄扉につきましては、管理は一応水防団の方がされると、こういうことにはなっているんですけども、ただ、そういう震災が深夜帯等に発生した場合、水防団の方が来て閉められるというのは相当時間がかかるということで、できたらうちの署員もその水防団の管理の鉄扉のほうの操作方法が知っていたら、いざというときに役立つじゃないかということで、それもあわせて一緒に訓練しようということになっております。水上警察、非常に少ない人数で夜間帯はもう数えるほどしか実際にいないですけども、その中でもできるだけすることはやっていこうということで、そういう訓練もやっているということで、皆さんにご紹介させていただきました。

以上でございます。

○濱口副議長 ありがとうございます。続きまして塩見様、一言お願いします。

○大阪水上警察署 水上警察の防犯係塩見といいます。今回初めて出席させていただいたんですけども、防犯の課題としてここに書かれている地域防犯意識の高揚、やはり防犯のことを考えますと、やっぱり防犯意識というものがなかったら、なかなか犯罪が防げな

いということで、それで被害者になられる方は、いろいろ犯罪の、こういう事件が起こっている、ひったくり地域で起こっている、いろいろ自動車等の事件が起こっているってみんな知っているんですけども、自分はそんな被害にかからないだろうと、そういうやっぱり油断から自動車に鍵をつけたまま車を離れるとか、ひったくりが発生しているといっても、ひったくり防止カバーもつけずに前かごにポンとかばんを入れてたり、特に女性の方は、かばんの中に財布を入れられているわけですね。男性がなかなか被害にはかかりません。男性はなぜかからないかというのは、財布を全部身につけて、ほとんどの人が身につけています。女性の方は、やはりどうしてもかばんの中に入れて、そのかばんを自転車の前かごにポンと入れています。また、肩からかけて歩いていると。そういうことで、自分は多分そんな被害にはかからないだろうということで、油断してる方が大体被害に遭われております。この防犯意識の高揚について警察もいろいろ取り組みをしています。してるんですけども、なかなか地域の皆さんになかなか浸透はしませんし、いろいろ防犯教室を開いても来られる方というのは毎回限られた方で、1回もそういう講習とかに行ったことがないとか教室に行ったことがないとかいう方がやはり多いです。やはりこういうのを広めていくにはちょっと警察だけの力ではちょっと限界がありますので、皆さんとお口でみんな地域の人にこういう被害に遭っている、こういうふうに注意する必要があるということをやっと広めていただいて、地域の皆さんの防犯の意識の高揚を図っていただきたい、このように思います。

以上です。

○濱口副議長 ありがとうございます。続きまして菊池さん、お願いします。

○菊池港消防署地域担当司令 皆さんこんばんは、港消防署地域担当の菊池でございます。

港消防署から、今年も各連合で避難所開設訓練が予定されておりますがどうぞ宜しくお願いします。

防犯にも関係する「放火」についてですが、港管内では港晴付近で、水上管内でも築港付近で放火と考えられる火災が発生しております。

港消防署では今のところ連続性は無いと考えていますが、区役所の青パトにも事案の発生についてご連絡させていただき、巡回の協力をしていただいております。

港消防署は独自で不定期に巡回しているような状況です。

発生場所の連合町会長さんには「放火」と思われるような火災が発生した場合はご連絡させていただいております。また、警察にもお世話になることがあると思いますが宜しくお願い致します。

これから各連合で予定されている避難所開設訓練に参加しますので宜しくお願いします。

以上でございます。

○濱口副議長 はい、ありがとうございます。中谷さん。

○中谷水上消防署地域担当司令 はい、皆さんこんばんは、水上消防署の地域担当の中

谷です。よろしくお願いします。

先ほど水上警察署のお話にもありましたけれども、水上消防署も天保山の真横にありまして、本当に海に面しているところですけども、通常でしたらその並びにある企業関係、会社関係は、会社の仕事終わりには必ず防潮鉄扉を閉めて帰られるということですけども、ご存じのように消防署は、警防担当は24時間勤務でございますので、ふだん開けています。水難事故とか当然あればすぐ出動しなければいけませんので、津波等で閉める場合は港湾局の方も来られますけども、消防署でも当然閉めたりする訓練はしております。

それと、港区の避難開設並びに図上訓練ですけども、先ほど一番最初に説明がありましたように、築港連合におきましては、6月16日、この前の火曜日に水上消防署で行いました。私も参加させていただいて、一緒に見させてもらいましたけれども、私平成25年から水上消防署に勤務しておりまして、ことしで3年目に入るわけですけども、ずっと地域の訓練とか図上訓練を見させていただきますと、私が感じましたのは、今まででしたら区役所とか危機管理が大体メインで学習会を進めていったように感じましたけれども、今回は地域防災リーダーの方、地域の住民の方が司会をされて、最初は危機管理の方がパワーポイントを使って説明されたんですけども、その後、その防災の築港連合のマップを使ってこちらの冊子に載って、プリントをされているような形で図上訓練、まず自宅を探しましょうとか、避難場所を確認しましょう、自分の自宅の近くの避難ビルはどこですかというような形で、主にメインとしては地域住民の方が率先してやっていく形になってきていると思います。ということで、災害がありますと、阪神大震災のときもそうですけども、我々公的な機関のものは、もうほとんど火災現場なり救助現場に出ていますので、地域住民の方々の自助、共助が主なメインの行動になってくると思いますので、皆さんの命は皆さんで守るということで、今後ともこういう防災計画、訓練を何回も重ねることによって実際に今まででしたら思っていたことがなかなかできなかったことが、実際やることによって徐々に自分の地域の方とも協力して、避難にしましても、救助にしましてもできると思いますので、今後ともやっていっていただきたいと思います。水上消防署はちょっとでもお手伝いできればやっていきたいなと思っていますので、また今後ともよろしくお願いいたします。

○濱口副議長 はい、ありがとうございます。ちょっとこちらにまいりまして、社会福祉協議会の堀さん、お願いします。

○堀港区社会福祉協議会副主幹 皆さん、どうもこんばんは。港区社会福祉協議会地域支援担当の堀と申します。

私ども、この社会福祉協議会ですけども、災害等が発生したときは役割の一つに災害ボランティアセンターの立ち上げ、運営等がこれはもうほとんど義務になった形で、役割として決められております。そういった意味では、広く災害にかかっていますボランティアの要請というのは、1つ大きな役割だというふうに思っています。

皆さんご存じのとおり、災害発生時のボランティア活動と申しますと、どうしても現地

に出かけて行かれるイメージ、スコープというイメージをお持ちの方も多数いらっしゃると思うんですけども、そういったときにえられるボランティアと、実際は災害を受けた現地で来られた方を受け入れるボランティアと私は2通りやはりあるかなと思っていて、それぞれ非常に大事な役割を担っていただくことになると思っています。そういった意味で、ことし秋に災害ボランティアの養成講座を少し取り組みを進めていきたいなというふうに思っております。また、こういった機会に、そういったチラシ等もお配りさせていただき、そういった部分の広い意味での取り組みにも取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○濱口副議長 はい、ありがとうございます。続きまして小川さん、よろしくお願いいたします。

○小川危機管理室担当係長 危機管理室小川と申します。

先ほど区長のほうから、**また、中谷水上消防署地域司令**のほうから**も**ありましたように、港区というのは防災地区防災計画もつくられておりますし、防災マップ**も**できていると、さらにそのほかに地域の方みずから学習会**を開催したり**、訓練されているということで、大阪市の中で、かなり防災の取り組みが進んでいる地域だというふうに私は思っております。ほかの**区**の参考、模範となるように、これからも引き続き防災の取り組みを進めていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○濱口副議長 はい、ありがとうございます。続きまして吉田さん、一言お願いします。

○吉田危機管理室危機管理課長代理 水上警察署様も水上消防署様も防潮扉がふだん通路と使われているところを、災害時に閉鎖をできるように訓練していただいているという話でした。港区は防潮扉がたくさんありますので、災害時に管理者が閉鎖していただいたら鉄扉を閉鎖する人間の負担が減ります。すると、鉄扉閉鎖班の負担が減っていくことにつながりますので、先ほどおっしゃっていた鉄扉閉鎖班と区役所の緊急参集が両立することも可能な人も増えていくだろうと思います。港湾局の防潮扉は368あるうちの3分の1か3分の2は港区にあって、昼間はそういう企業の方が管理していますので、企業の方が閉鎖できます。鉄扉閉鎖班は、昼間みんないらっしゃらないときに、105ぐらいある常時開いているような防潮扉を閉めていかないといけない。各班は一定の区間を持っていると思うんですけども、その中で閉める防潮扉が2つか3つとか、それぐらいの負担感になってくるはずですよ。それが水上消防署さんとか、水上警察さんとかが閉めたり、それから、あと水防団も同時に閉鎖していきますので、水防団も協力を強化して閉鎖をやっていくとそういう形にすれば、会社・事務所、それからあと水防団、職員の鉄扉閉鎖班で、二重三重の閉鎖する体制が整えれば、それだけ確実に閉鎖できますし、それぞれの負担感もどんどん減っていきます。そうすれば、別の作業や、区への緊急参集でやる仕事とか、地元なら住民の安否確認とか、避難の支援活動とかに取り組むことはできます。それぞれの分野でちょっと強化していくということが港区の防災力がどんどん高まることにつながっ

ていくのではないかなと思います。よろしくお願いします。

○濱口副議長 はい、ありがとうございます。続きまして木下様。

○木下市岡管路管理センター担当係長 都市技術センター市岡管路管理センターの木下と申します。ふだん、下水道の維持管理の部門を担当しております。我々といたしましては、ちょっと防犯の面においては特段触れてないんですけど、あと防災の面に関して港区の八幡屋公園が広域避難場所になっております。そこに仮設トイレの汚水受け入れ施設をちょっと設置しておりますので、今後その受け入れ施設と日常点検等を強化していきたいなと思っております。

以上です。

○濱口副議長 はい、ありがとうございます。続きまして建設局、栗原さん。

○栗原建設局市岡工営所担当課長代理 こんにちは、建設局市岡工営所の栗原といいます。本当にちょっと雨が降っている中、足元が悪い中、委員の皆様、本当にご苦労さまです。貴重な意見をありがとうございます。

若干、私どもと連携が悪かったのか、防犯の27年度の取り組みの資料のCですけれども、(4)のところの街路防犯灯の設置、これの設置灯数ですけれども15基でございますので、ちょっと訂正のほうをお願いできますでしょうか。これにつきましては、市が設置費用を出すけれども、電気代等の維持管理につきましては、地元がしていただくということになっています。

○原まち魅力創造担当課長 これにつきましては、私ども当初予算ということで、実際のところは15基という情報も聞いているんですけども、まだ未確定と聞いておりました。

○栗原建設局市岡工営所担当課長代理 私どもの設備担当がまとめた資料では15基になってますので、訂正をちょっとお願いします。うちの担当係長から報告したと思うんですが。

○原まち魅力創造担当課長 そうですね、私どもも連絡を受けていまして、実際まだ今各地域で応募させていただいておりますので、その数、トータルの中でまた説明したいと考えているところです。

○栗原建設局市岡工営所担当課長代理 若干、区役所と私どもの認識、それから連絡不足があつてご迷惑をおかけしました。

本日ありましたように、本当に地域の方が自助、共助ということで、特に私ども防災の取り組みですね、進めていく必要があると思っております。若干震災とかそう遠くになっているんですけども、ことしに入りまして結構大雨注意報も出ております。これから秋にかけて台風シーズンにもなって、やはり地盤が低いということで、近年ないんですが、何かあったときには浸水の可能性も、その辺は区とも連携して大雨台風対策を実施していきたいと思っております。引き続きよろしくお願いいたします。

○濱口副議長 ありがとうございます。最後になりましたけど中村様、お願いします。

○中村港湾局防災保安担当課長代理 港湾局の防災保安担当をしております中村といいます。よろしくお願いします。

地域の皆さんとの関係と申しますと、先ほど来、防潮扉の管理ということがございまして、水防団の皆さんとも密接な関係にあると思っております。去る6月5日の日に、水防団さんの訓練と協力しまして港区一円の防潮扉の閉鎖訓練を実施したところです。無事終わったということで、この場をかりてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。引き続き、水防団の皆さんとも連携も深めますし、区役所とも連携を深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○濱口副議長 はい、ありがとうございます。これで一通りちょっとご意見を皆さんいただいたんですけど、内容についてはきょうの件に限らず、何でも結構なのでご意見ございませんでしょうか。

○片岡委員 港区障がい者地域自立支援協議会委員長代理の片岡です。

気になったのが福祉避難所の確保、先ほど自己評価シートの2-1-1-1のこちらですが、これってマップっていうのはあるんでしょうか。それが1点ですね。

あと富永委員のご意見もあったんですけども、まずは小学校に避難をされて、そこでの集団生活が難しい支援者の方がその福祉避難所のほうに移動されるということだと思っておりますけども、その判断というのはどなたがされるのかということと、あと、いわゆる小学校の避難所で共同生活できない方が苦情を受けた時点で、どなたかが判断をされて福祉避難所のほうに行かれるということになるんでしょうか。というのは、もしこのマップがあったとしまして、例えば、その地域のサービス事業所であったら、その支援者がいますよね。その支援者の方がもしこの福祉避難所を知っていれば、直接そこに案内できるかと思うんですけども、直接避難所に行けないということではよろしいんですか。

○大磯協働まちづくり支援課長代理 ただいまのご質問に対してお答え申し上げます。

まず、マップに落としているかどうかというご質問ですけれども、港区防災マップ、ホームページにも掲げておりますし、毎年区政だよりの8月号に、こういう港区の防災マップの特集号というのを組んでおります。こちらのほうに福祉避難所の場所を全部落とし込んでおります。

それから、福祉避難所に直接、例えば事業所の方がご誘導されて導かれるというような件ですけれども、これも先ほど申し上げましたように、福祉避難所そのものが災害で被害を受けている可能性というのは多々あります。ですから、区役所と地域の皆さんと、それから私どもと連携をしながら福祉避難所自体が受け入れる態勢になっているかどうかというのを確認した上で、そちらのほうに移っていただかないと、最初から行かれても、いざ行かれても福祉避難所そのものが自分ところの運営とか、施設にお越しになっている方々を避難させることで手いっぱいになっている可能性もありますので、そういう意味で港区としてはできる限りたくさんの福祉避難所を確保したいということで、今年度施設の数2

8 確保できております。これは、市内でも 2 番目か 3 番目に確保数が多いという状況になっておりまして、できる限り多くの福祉避難所を確保するということにも努めております。

あと、すいません、ほかに質問ございましたでしょうか。

○片岡委員 ありがとうございます。そしたら、やはりその支援事業所から直接福祉避難所に連絡ではなくて、まず行政に連絡をさせていただいて、確認をしてからでないかためですかね。

○大磯協働まちづくり支援課長代理 そのときの状況にもよるとは思うんですけども、まず区役所と連携をとっていただいて、開設状況を確認してから、確実に受け入れる態勢が整った段階で行っていただくというのが一番適正かと考えております。

○濱口副議長 ありがとうございます。何でも結構なので、ほか何かございませんでしょうか。

きょう皆、私も含めてですけど、雨の中こうやって集まって港区のことを思い、自助、自分らのことを思い、いろんな話し合いができたこと、非常にありがたかったなと思っております。ちょっと時間的には、まだちょっとあるんですけど、これで一応議事が全部完了したということで、議長をおろさせていただきます。

事務局のほう、ちょっとよろしくをお願いします。

○中村協働まちづくり支援課長

議長、どうもありがとうございました。長時間にわたりまして、ご審議いただいてありがとうございました。

これを持ちまして閉会をさせていただきたいと思います。

○濱口副議長 どうもありがとうございました。では、これで閉会をさせていただきます。ありがとうございました。

—了—